

広聴広報委員会視察概要

【愛知県田原市議会】

1 視察日時

平成30年8月21日（火） 午後1時から午後2時30分まで

2 視察事項

議会図書室の取り組みについて

3 視察の目的

本市議会では平成21年の議会基本条例制定をはじめ、議会改革を進めてきた中で、議会活動の広聴広報分野においては、市議会だよりの充実や議会報告会などの取り組みを中心に、近年では広聴機能、市民参加について充実を図るべく、市民と議員との意見交換会「みみ丸カフェ2018」の開催や、議会報告会における班形式での意見交換などの取り組みを行っている。

広聴機能、市民参加について充実を図る一方で、議員の調査・研究のための議会図書室には、官報・公報のほか蔵書を約3,900冊保管しているが、蔵書の管理や議会図書室の有効活用が十分にされていない状況である。

田原市議会においては、議会図書室と中央図書館とが連携し、レファレンス調査、図書の団体貸出など、行政支援サービスを行っていることに加え、図書館で「市民と議会との意見交換会」PR展示などにも取り組まれていることから、この取り組みについて視察し、効果的な議会図書室の活性化の手法や市政への反映プロセスなどについて学び、今後の参考としたい。

4 視察の概要

渡会田原市議会議長から歓迎の挨拶、大館広聴広報委員長の挨拶の後、田原市中央図書館 豊田館長、是住副館長、七原嘱託司書から、「議会図書室の取り組み」についての説明が行われた。その後、議会図書室の見学、質疑応答が行われ、城下広聴広報副委員長の御礼の挨拶をもって視察を終了した。

(1) 議会と図書館の連携について

① 田原市図書館の概要

田原市図書館は中央図書館、渥美図書館、赤羽図書館の3館と2台の移動図書館車の体制で運営している。

3館の蔵書点数は、図書約44万冊、雑誌約3万冊（約500タイトル）、CDやビデオなどの視聴覚資料として約2万点を保管している。

予算は正規職員の給与を除き約1億3,300万円で、うち資料費が約2,800万円となっている。

職員数は、正規職員10名、うち司書資格保有者が9名、嘱託職員21名、うち司書資格保有者が20名と臨時職員4名がいる。このように正規職員、嘱託職員の中でも司書資格を保有している職員の割合が高いのが特徴である。

利用状況は、年間の貸出が約75万点ほどであり、人口1人当たりになると約12点貸出があつて、この数字は全国平均の2倍以上だが、全国での貸出数と同じく田原市図書館でも貸出数は減少傾向にある。

年に一度でも資料を借りた市民は人口の16.7%、入館者数は約32万人である。

利用者数減の要因としては、子どもが減ってきたことにより来館する児童数が減少しているといった人口構造の変化や、メディア・情報流通の変化、学校連携の重点シフトの変化、隣接する豊橋市に図書館が新設された状況などがあると考えられる。

図書館の経営（組織体制）としては、田原市教育委員会事務局教育部に直属する課に相当する教育機関であり、市職員による直営で運営している。

中央図書館では正規職員、嘱託職員による9つのチーム（児童・学校連携・図書・メディア・参考郷土・にじいろ・元気はいたつ便・総務・PR）に分かれ、各チームにチームコーディネータを置き、図書館独自の目標管理を実施している。

② 田原市での行政支援サービス

行政職員や議員、各部署に向けたサービスとして、レファレンス（企画立案に関する文献調査や新聞記事選択など業務に関する調査の援助）、資料の複写（業務に必要な図書館資料について著作権の範囲内でコピーを提供）、資料の貸出（必要な資料の貸出・配達・回収、必要に応じ資料の選定）、団体貸出（最大300冊まで貸出可、貸出期間60日）、政策・イベント等のPR展示（イベントの告知、パブコメの意見募集など関連する資料と併せて展示）を行っており、参考郷土チーム5名（他業務兼務）を中心に対応している。

③ 議会図書室について

年間の図書購入費は10万5,000円で、所蔵冊数は約900冊（主に報告書・計画書・予算書・決算書等の行政資料）、年間購読している雑誌は、ガバナンス、判例地方自治、地方議会人、自治体法務研修の4誌。

専任司書もいなく、契約データベースもない。

④ 議会連携に至る経緯について

平成26年12月、議会事務局職員から「議会図書室が資料置場となっており、図書室して活用されていないので、何とかならないか」との相談を受けたことが、連携の始まりである。

議会図書室を見学したところ、古い資料が多く、事務局職員もどのような資料があるか把握できていない状況であった。

図書館で実施している行政支援サービスを紹介したところ、図書室の整理だけでなく、行政支援サービスを活用したい話が持ち上がり連携に至った。

連携内容として、図書室の資料の選定を行い、副本や不要な行政資料等を図書館で譲り受け図書館資料として登録を行うとともに、本棚の資料の配置場所もレイアウト変更を行った。平成27年度よりレファレンスと団体貸出を中心に定例会の時期に合わせ定期的に貸出を行うなど試験的に行政支援サービスを開始した。

⑤ 取組実績

【平成28年度】 団体貸出：100冊、調査件数：24件

1月 議員・議会事務局職員・図書館職員の合同研修会（市議会主催）に参加
（講師）国立国会図書館 塚田 洋 氏

3月 レファレンス事例集の作成（議員の共有タブレットに配信）
購読雑誌の寄贈受け入れ・登録（図書館HPからキーワード検索が可）

※ 議会事務局からの寄贈雑誌：ガバナンス、自治体法務研究、
地方議会人、判例地方自治
新刊案内、目録カタログの提供

【平成29年度】 団体貸出：152冊、調査件数：27件

4月 従来の「行政支援サービス」を「行政・議会支援サービス」に名称変更
利用案内、各種申込書等の様式を統一

8月 中央図書館での展示「市民と議会との意見交換会」

11月 中央図書館での展示「写真でみる田原市議会」
Facebookによる紹介を実施

12月 近隣市からの行政視察対応を開始（議会連携説明、中央図書館施設案内）

1月 図書館職員による「仕事に使えるデータベース講習会」の実施

【平成30年度】

8月 展示実施対象図書館の拡大

中央図書館の1施設 ⇒ 中央図書館、赤羽図書館、渥美図書館の3施設

⑥ レファレンス調査事例（抜粋）

- ・議会におけるBCP（先進地調査）
- ・廃校活用について（行政視察先調査）
- ・東三河5市の休日保育状況
- ・都市計画線引き見直し制度
- ・貧困対策（学習支援）
- ・市職員の副業促進の新基準
- ・家庭ごみの減量・有料化
- ・サーフタウン構想
- ・介護福祉士・看護師に対する助成・奨学金制度

⑦ 行政・議会支援サービスの利用状況

【行政支援サービス】

年度	受付 件数	調査 件数	複写 件数	貸出 件数	展示 件数	パプコ メ件数	寄贈受 入件数	配布 件数	貸出 冊数
H26	18	4	14	5	0	0	0	0	49
H27	48	7	16	12	9	11	1	1	206
H28	57	17	21	9	13	7	0	3	137
H29	49	16	11	12	8	6	—	—	179

※平成 27 年度より利用件数が急激に増加している理由として、行政職員への働きかけや手続きの簡易化など、業務で図書館を利用する職員の意見を反映させ、改善してきた結果によるものである。

【議会支援サービス】

年度	受付件数	調査テーマ	貸出件数
H27	8	12	159
H28	8	24	100
H29	14	27	152

※平成 28 年度の貸出件数が減少した理由として、図書での提供よりもデータベースやインターネット情報での提供が多かったことが影響している。

⑧ 今後の課題について

- ・議会図書室の持続的な整備
- ・連携マニュアルの見直し
- ・図書館資料の活用方法の周知
- ・図書館職員の調査技術と資料選定能力の向上

5 質疑応答

質疑 館長、副館長について、他の公立図書館から経験豊かな人材を登用しているが、市全体（市長）の考えによるものなのか。

応答 外部から人材を登用することは市長の考えによるものである。

中央図書館ができた当時は合併前の田原町であったが、施設を作るだけでなく、施設が十分に市民のために活用されるには、そこで働く人材がとても重要であるという考えのもと、当時、東京都日野市図書館に勤務していた者を初代館長として登用したのが始まりである。現在の行政・議会支援サービスは、初代館長が日野市から持ってきたサービス内容をもとに、いろいろ形を変えて現在のサービスとなっている。これについて、他の自治体から評価されていることもあり、外部から積極的に人材を招き内部職員と融合することが、より良い組織の構築に繋がっている。

※ 中央図書館長：前勤務先 静岡市立図書館

※ 中央図書館副館長：前勤務先 京都府立図書館

質疑 レファレンス調査で、執行部（所管課）が持っている情報と図書館が調査する分野のすみ分けについて

応答 質問事項をもとに議会事務局で執行部に対する調査と図書館による調査のすみ分けを行っている。図書館側で調査する分野は、執行部の持っている情報を調査するのではなく、質問に関連する図書や各種メディア、インターネットなどの文献調査を行っている。

質疑 レファレンス調査時の著作権の問題（特に日経が厳しい）があると思うが、どのような対応をとっているか。

応答 データベースの範囲内であれば問題がないため、その範囲内で提供を行っている。

質疑 市民が調査したい事項について図書館のレファレンス機能を利用できるが、あえて行政支援サービスの枠組みの中に議員（支援サービス）を入れ込んだ理由は。

応答 図書館のレファレンス機能を知っている人が少ない中で、行政支援サービスの新しいニーズを掘り起こしていく意味があった。

その中で図書館側のメリットとして、レファレンス機能を含む図書館機能を議員に知ってもらうこと、市政に精通する図書館職員の育成につながることで、調査を行うことでその分野の資料が多く集まるなどのメリットとなっている。

また、そのことが市民にとって、自分たちの住む街づくりに関わる資料を手に入れ、使うことができることにつながり、双方でのプラスの波及効果となることを期待して、支援サービスを開始した。

質疑 レファレンス調査事項について、国会図書館のレファレンス共同データベースに登録しているのか。

応答 現在のところ登録できていないが、1、2年のうちには実現していきたい。

質疑 議員が、どういうレファレンス調査をしたか市民に公開しているのか。

応答 公開していない。

質疑 レファレンス請求情報（誰がどのようなレファレンスを請求したかなど）の情報開示などの取り扱いは。

応答 請求情報は、日本図書館協会「図書館の自由に関する宣言」の中にあるプライバシーの保護、行政機関の義務としての個人情報保護に当たるものであり、法律・条例に基づいた取り扱いとしている。

質疑 平成29年度からの取り組みとして、図書館での展示（市民と議会との意見交換会等）を実施しているが、これを始めようとしたきっかけは何だったのか。議員からの要望はあったのか。

応答 行政支援サービスで、パブコメやイベント等の資料については、常に図書館で展示を行っていたので、それと同様に少しでも議会のことを利用者（市民）に知ってもらえるよう図書館側から展示することを提案した。

質疑 元気配達便を始めようとしたきっかけは。

応答 子供の人口が減少し高齢者人口が増加していく中で、高齢者のニーズを把握するにはどうしたら良いかという観点から、職員自らが高齢者のもとに行くことが重要ではないかと始めた図書館事業である。

質疑 行政・議会支援サービス（レファレンス調査）に携わる職員数は。

応答 参考郷土チームの5名が担当している。

質疑 レファレンス調査事例は、グループウェアにアップし議員間で情報共有しているのか。

応答 議員個人からのレファレンス調査事例は情報共有していないが、委員会行政視察のレファレンス調査事例については、議会事務局で内容を精査しグループウェアにアップし情報共有を行っている。

6 所感

中央図書館の館長、副館長を外部から登用し、正規職員10人中9名、嘱託職員21名中20名が司書資格を持って運営に当たっている。そうした中で、議会事務局と図書館が良く連携されていました。また、図書館において議会の宣伝をしていただいております、所沢市議会も今後参考にしていきたい。

【三重県鳥羽市議会】

1 視察日時

平成30年8月22日（火） 午前10時から午前11時30分まで

2 視察事項

議会図書室の取り組みについて

3 視察の目的

本市議会では平成21年の議会基本条例制定をはじめ、議会改革を進めてきた中で、議会活動の広聴広報分野においては、市議会だよりの充実や議会報告会などの取り組みを中心に、近年では広聴機能、市民参加について充実を図るべく、市民と議員との意見交換会「みみ丸カフェ2018」の開催や、議会報告会における班形式での意見交換などの取り組みを行っている。

広聴機能、市民参加について充実を図る一方で、議員の調査・研究のための議会図書室には、官報・公報のほか蔵書を約3,900冊保管しているが、蔵書の管理や議会図書室の有効活用が十分にされていない状況である。

鳥羽市においては、議会図書室と三重県立図書館、鳥羽市立図書館とが連携し、図書の貸し出しやレファレンスサービス（調査相談）などの行政支援サービスを行っていることに加え、民間のデータベース活用などに取り組みされていることから、この取り組みについて視察し、効果的な議会図書室の活性化の手法や市政への反映プロセスなどについて学び、今後の参考としたい。

4 視察の概要

浜口鳥羽市議会議長から歓迎の挨拶、大館広聴広報委員長の挨拶の後、木下鳥羽市議会副議長、山本鳥羽市議会広報広聴委員長、中山議会事務局議事係から説明が行われた。その後、議会図書室の見学、質疑応答を行い、城下広聴広報副委員長の御礼の挨拶をもって視察を終了した。

(1) 三重県立図書館及び鳥羽市立図書館、鳥羽市議会図書室との連携について

鳥羽市議会基本条例第14条に、議会図書室の充実について規定しているが、予算の関係上、多くの図書を購入したり、司書を置いたりすることができない。そのような中で、議会図書室を少しでも充実させていくために議会側から要請し、取り組みを始めたものであり、三重県立図書館、鳥羽市立図書館のそれぞれの館長の協力のもと、図書の借り受けとレファレンスサービスを始めた。

① 図書の借り受けについて

県立図書館の84万8,000冊、市立図書館の19万4,000冊の蔵書の貸し出しを受けることで、議員が多くの図書を利用することが可能となった。

それぞれの図書館から定期的に借りている蔵書は月に何冊かあるが、一度に多くの図書を借りても読むことが難しいため、月に5、6冊を常に借りている状況で、対象

としては日経グローバル、月刊福祉、月刊広報、地域防災の各雑誌などである。

また議員からの要望があれば、その都度それぞれの図書館に予約を入れ、貸し出しを受けることとしており、議員から要望のあった図書については、図書館から届き次第、届いた旨と貸出期間を、要望をした議員だけではなく全議員にメール配信している。

② レファレンスサービスについて

議会が必要とする資料について、県立図書館、市立図書館の司書によるレファレンスサービスを受けることが可能となっているが、あまり使用されていない状況である。

③ 県立図書館、市立図書館との連絡について

図書やレファレンス依頼・回答の連絡については、県立図書館、市立図書館間では週に何度かある定期便を利用し、市立図書館が直接議会と連絡箱でやりとりをしている。

(2) TOBAミライトークについて

① 従前の議会報告会について

平成22年に制定した議会基本条例第4条に、議会報告会について規定しているが、条例制定前の平成21年から議会報告会を開催している。市内には46の町内会や自治会があるが、離島やリアス式海岸により集落が点在しているため、学校区単位での実施は困難である。

そういったこともあり、当初は市内18カ所での開催であったが、市民からの要望により平成22年には36カ所、23年には37カ所と増加した。この時には、日経グローバルの調査により、日本で一番議会報告会の開催回数が多い市議会として紹介された。その後、参加者の固定化や、若い世代や女性の参加が少なく参加者が減少したこと、また行政に対する質問が多いことなどの理由から、開催回数は減少した。

そのような中、平成27年4月の改選を機に、議会報告会を1年間休止し、開催のあり方について議論を行った。その後、広報・広聴について一元化して所管する委員会として平成28年5月に広報広聴委員会を設置し、新たな議会報告会として、TOBAミライトークの検討を始めた。

② TOBAミライトークの概要について

ア これまでの議会報告会との違いについて

TOBAミライトークを開催するに当たり、従来行ってきた議会報告会から変更した部分は主に以下の項目である。

- ・地域課題の共有が主目的とする
- ・議会報告はなく、テーマに沿った意見交換のみを行う
- ・依頼のあった団体へ議員を派遣する手上げ方式により開催する
- ・原則として、グループディスカッション形式で対話を行う

- ・模造紙や付箋等を利用し、議論を可視化する

イ ママ友サークルとの実証実験について

平成28年8月に、TOBAミライトークの実証実験として、離島のママさんサークルを対象に開催した。おもちゃを会場内に出し、泣いてしまう子どもがいればその場で母親があやしながら意見交換を行った。また参加議員については、スーツを着ていくと市民が構えてしまうため、ポロシャツなどカジュアルな格好で臨んだ。

終了後のアンケートでは、参加した21人中20人から、もっとこういった話がしたいという声が挙がるなど、一定の成果が見られたことから、同年11月からTOBAミライトークとして再始動することとなった。

ウ 開催までの流れについて

準備から開催まで、基本的には議員主導で進めており、事務局は、申込者との調整や会場予約、委員会開催、報告書の整理などを行う。

周知については議会広報紙やホームページ、市庁舎の入口前にパネルを設置するなどして行っている。

従来の議会報告会からTOBAミライトークへ移行するに当たっては、「量から質への転換」を実現すべく、これまでなかなか聞くことのできなかつた市民の声を聞くという意識を持って進めている。

エ これまでの実績について

平成28年度については、答志島ママ友サークル（21人）、母子寡婦福祉会（3人）、菅島の未来を守る会（20人）、成人式実行委員会（4人）、老人クラブ連合会（41人）を対象に5回開催した。

この中で菅島の未来を守る会については、離島である菅島にある、統合の対象になっている小学校のPTAを中心とした集まりで、その小学校を残してほしいという思いを持って依頼をしてきたものである。

平成29年度については、鳥羽市介護保険サービス事業者連絡会（28人）、商工会議所女性部（20人）、鳥羽旅館組合女将あこや会（6人）、老人クラブ連合会役員（10人）を対象に4回開催した。

平成30年度は、現時点では鳥羽商船高等専門学校電子機械工学科（73人）を対象とした1件であり、こちらからの声かけも必要であると考えている。

5 質疑応答

質疑 県立図書館、市立図書館と連携を始めようと考えたきっかけは何だったのか。議員からの要望があったのか。

応答 議会では図書のための予算を持っておらず、消耗品費で年に2、3冊買えるかどうかという状況である。そのため議会図書室の蔵書も少なく、少しでも議員に利用していただくために始めたものである。議員からの要望ではなく事務局主導で進めてきた。

質疑 図書についての議員からの要望については議会事務局が窓口となり、市立図書館や県立図書館につないでいるのか。

応答 鳥羽市議会として図書館のアカウントを持っており、一般利用の方と同じように予約を行っている。ただ、図書を図書館まで取りに行く必要はなく、市立図書館から送付される。

質疑 市立図書館、県立図書館との連携を開始したのはいつ頃になるのか。

応答 平成25年8月1日から開始した。

質疑 レファレンスサービスについて、一般質問などに関係する依頼があるかと思うが、議会からの依頼があった実績について伺いたい。

応答 数年前に一度だけあったが、ここ2、3年については実績がない。

質疑 議員が個人として図書館へレファレンスを依頼する方法と、議会事務局を通じて依頼する方法の違いについて伺いたい。また、常任委員会の特定事件など、委員会としてレファレンスサービスを利用することはあるのか。

応答 個人として行うか、議会事務局を通じて行うかの違いは特にないが、図書館に足を運ぶ手間が省けるというメリットがある。県立図書館との連携においては特にメリットとなるが、事例はまだない。また委員会としての利用についても、事例はない。

質疑 雑誌である日経グローバルを借りているとのことであるが、どのような流れで貸し出しを受けているのか。

応答 県立図書館で番号を取っている雑誌であり、他の図書と同様に貸し出しを受けることができる。最新号は借りることができないため、その前の号を一カ月程度借りている。

質疑 議会図書室の管理は議会事務局が行っているのか。

応答 県立図書館、市立図書館から貸し出しを受けている図書については持出禁止としており、それ以外の蔵書については貸出簿で管理している。

質疑 TOBAミライトークについて、離島で開催した事例があった。特定の地域に向いて開催すると、参加市民の生活に近い部分での行政への要望が中心になってしまうことがあると思うがいかがか。

応答 申込団体の代表と何度か打ち合わせを行う中で、要望を聞く場ではないことを説明している。また当日、開始前にもアナウンスをしたり、議員のファシリテーションによりそういった話が出ないように気をつけている。

なお菅島の未来を守る会からの依頼により開催した際は、申込みの段階では統合対象になっている小学校を残してほしいという話であったが、事前打ち合わせの

中で、学校統合の話だけではなくいろいろな話をしましょうと伝え、当日は若い人たちが菅島を今後どうしていくかという話ができる。

質疑 派遣議員の決定はどのように行うのか。

応答 あらかじめ議員をAからDの4班に割り振り、基本的にはその中で申込者の派遣希望人数により調整を行うこととしているが、申込団体に合った所管を持っている委員会を派遣するなど、委員会で協議を行いながら柔軟に対応している。

質疑 特定の地域からの依頼があった場合、その地域の議員が優先されるのか。

応答 申込団体からのリクエストがあればできる限り対応するが、特定地域で開催したのは実証実験として広報広聴委員会が参加した例と、全議員で参加した例の2例のみであるため、今のところそういった人選を行ったことはない。

質疑 当市議会でみみ丸カフェを開催した際は、ファシリテーターを務めた先生が、話し合いの中で結論を出すものではないということで進行したが、参加者からは、今後どうなっていくのかを聞かれた。TOBAミライトークについては、政策に反映していく仕組みがあるのか。

応答 出席した各班が作成した報告書をもとに、広報広聴委員会で意見の仕分けを行う。それを議運に報告し、委員会で取り扱うもの、議会として取り扱うもの、市民意見として聞きおくものの3つに分け、委員会で取り扱うものや議会として取り扱うものについては、そこから検討を始める。市民意見として聞きおくものが一番多いが、報告書については執行部に渡しているため、意見については漏れなく市に伝わることになる。

なおTOBAミライトークの中で市民から紹介された自治体に常任委員会が視察を行うなど、議会活動に反映されることも出てきている。

質疑 開催したことにより、市民の議会に対する見方が変わったことを実感することはあるか。

応答 申込団体ごとに開催方法などを検討した上で臨んでいる。当日はお互いに笑顔で終わることが多く、開催後に新年会に議長が呼ばれるようになった事例もある。

質疑 多くの団体からの申込みがあるが、周知はどのように行っているのか。

応答 議会だよりや議員個人のSNS、市役所入口のパネルなどで行っているが、まだまだ足りないと感じている。実際には市民から各議員に「議員と話がしたい」という話があった時に、TOBAミライトークを紹介して開催につなげる形が多い。

質疑 議員より年上である老人クラブ連合会やママさんなど、それぞれどういった思いを持って来られるのか。やはり雇用をふやしてほしい、観光地としてどうするといった話が多いのか。

応答 老人クラブ連合会の回では、「どういうことに困っていますか」という投げかけ

をしたところ、「もっと出かきたい」という意見があり、そのためにはどうするかということ、バス停が遠い、荷物が重いなどさまざまな意見を聞くことができた。なおこの時は、交通や福祉など各グループでテーマを設定して行った。なおお年寄りには付箋を使って意見を書き出すことに慣れていないため、出た意見を板書して内容を可視化した。

参加者は必ず何かしら発言することになり、自分が発言したことが可視化されることにより、参加してよかったと思っただけだと感じている。

質疑 実績を見ると、それぞれ特定のテーマを持っている団体であるから話が深まるということか。

応答 そういったことはあると思う。議員がまちの中に入っていくことを意識している。

質疑 参加団体を見ると人数もさまざまであるが、参加議員の人数は広報広聴委員会で行っているのか。

応答 申込団体の要望をまず優先している。この委員会に来てほしい、この議員に来てほしい、来てほしくないという要望にも応えている。

質疑 申込みがあったが、受けないということもあるのか。

応答 広報広聴委員長が申込団体の代表者と事前の打ち合わせを行う中で、どういったところを落としどころにするかという話をしている。もし議会の目的にそぐわないものであれば、断ることもできると考える。

質疑 従来型の議会報告会で開催することはないのか。

応答 TOBAミライトークは課題の共有を目的にしており、報告を行うのであれば別の形が必要である。毎回、年齢も違えば課題も違う方々を相手にしているので、一つの方法に捉われず、その時にあった方法で進めることを心がけている。

質疑 鳥羽商船高等専門学校の学生を対象に開催した実績があるが、鳥羽市在住の方でなくても対象としているのか。どのような形で開催したのか伺いたい。

応答 学校から、3、4年生が地域のことを研究するに当たり、地域課題について教えてほしいという依頼があり実現した。議員発信で学生と共有するという形であったため、議員が学生に講義を行うなどした。

質疑 鳥羽市議会はユーストリームを利用されていたが、サービスがなくなってしまった後はインターネット中継をどのように運用していくのか。
またグーグルドライブの運用についても伺いたい。

応答 ユーストリームについては無料プランが廃止され、使い続けるのであれば有料プランへの移行が必要となったが、機材を一つ変えればユーチューブライブを利用できるということで、9月定例会に予算を提出する予定である。これまではユーストリームプロというエンコードソフトを利用して映像のエンコードを行って

たが、ユーチューブはエンコードソフトを介さずにブラウザで配信することができる。機材はそのために必要となるもので金額は5、6万円であった。なおユーチューブライブは、近隣では福岡市、蒲郡市で利用されている。広告は入らず、ユー 스트リームと変わらない画質でライブ中継を行うことができる。なおグーグルドライブについては以前視察で来ていただいた時の説明と同様である。議員全員でアクセスしても特に問題が起こることはない。

6 所感

議会図書室は予算上の問題があり、三重県立図書館と鳥羽市立図書館との連携は議員のために良く運営されている。また、議会事務局が頑張っているため議員がレファレンスを利用しなくて済んでいるように思われた。

TOBAミライトークにおいてはとても良い試みではあるが、当市では難しいのではないかと思います。